

平成21年度 北海道総合通信局 重点施策

当局は、ICT（情報通信技術）の有効活用により、道民の社会生活の利便性の向上、経済の活性化の増進を目指して、以下の4項目を施策の柱として重点的・計画的に取り組んでいきます。

1 平成23年（2011年）7月『地デジ』完全移行に向けた取組の促進

- (1) 受信者支援に向けた取組の充実
- (2) 中継局ロードマップに基づく中継局の置局
- (3) 「新たな難視」とされた地域等の対策

2 平成23年（2011年）3月 道内デジタル・ディバイドの解消

- (1) ブロードバンド・ゼロ地域の解消
- (2) 超高速ブロードバンド環境整備の促進
- (3) 条件不利地域等における携帯電話不感地帯の解消

3 電波利用の促進と電波利用環境の維持

- (1) 無線通信システムのデジタル化の促進
- (2) 安心・安全のための地域住民への情報伝達システムの普及促進
- (3) 電波利用環境の維持のための電波監視及び周知広報の促進

4 ICT利活用と地域振興の促進

- (1) ICT分野の研究開発及び産学官連携の促進
- (2) 地域の諸課題を解決するためのICT利活用の促進
- (3) 安心・安全にICTを利用するための取組の促進
- (4) 無線局に関する電子申請の普及促進

平成21年度 重点施策の詳細：当局報道発表資料（平成21年3月26日）↓
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/2009/0326.htm>

u-Land北海道43号 目次

- P. 1ー地域児童見守りシステムモデル事業
- P. 2ー地域ICT利活用モデル事業／地域情報通信基盤整備推進交付金
- P. 3ーICTセミナー／広域情報化セミナー
- P. 4ー「地デジ」開局状況（2009年3月）／地デジ詐欺はこうして見抜きましょう
- P. 5ーユニバーサルサービス制度・電気通信事業紛争処理委員会／当局からのお知らせ

地域児童見守りシステムモデル事業 携帯端末で児童の登下校を確認

昨今、子供の登下校情報等をメールやWebにて保護者に提供するサービスが注目されています。総務省では、このようなICTを用いた児童見守りのシステムを広く普及させるため、**地域児童見守りシステムモデル事業**を推進してきました。「児童見守りシステム」は地域の特性に合わせてシステムを構築し、全国に導入されつつあります。北海道内では、電子タグを利用したモデル事業が平成19年から岩見沢市で実施され、児童の登下校を保護者が携帯端末等で確認できるシステムの運用を行ってきました。岩見沢市は市内に光ファイバ網が整備されており電子タグから読み取った情報の伝達・集積が容易であったことから、電子タグを利用したシステムの導入には最適のモデルケースとなりました。

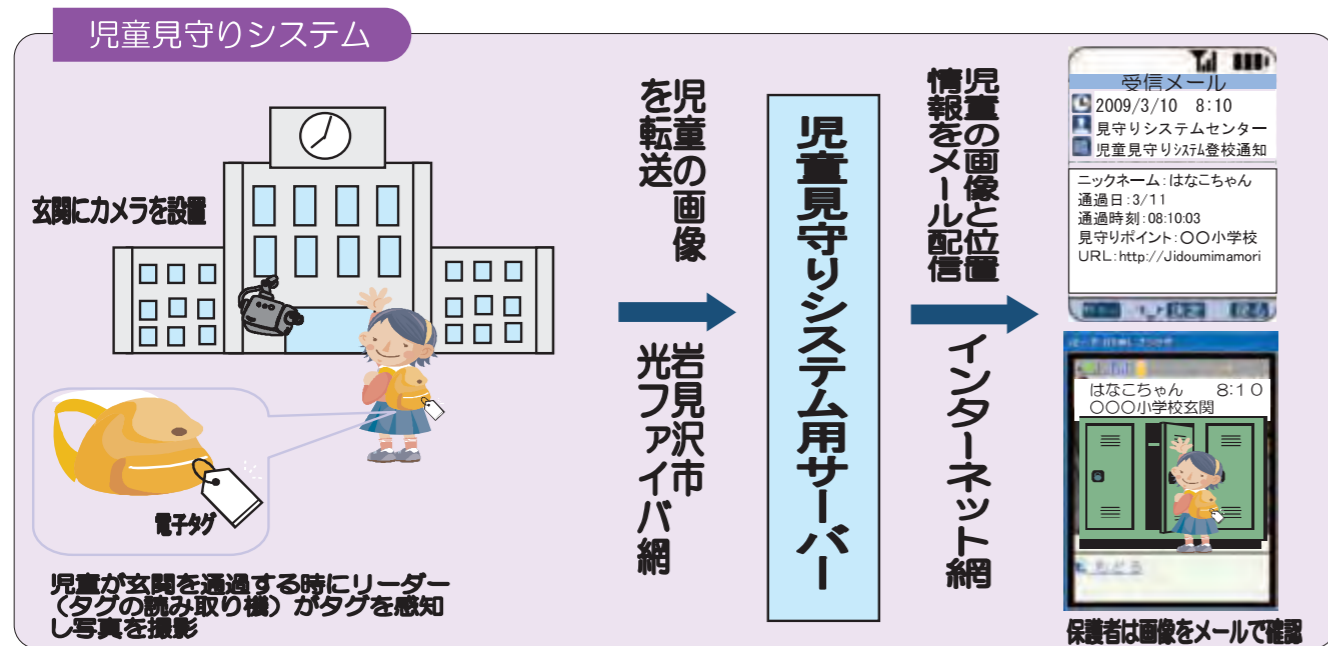
*** 地域児童見守りシステムモデル事業**

電子タグや携帯電話等を活用した児童の安心・安全を確保するためのシステムモデルの構築、運用及び評価等を地方公共団体等に委託し、成果を広く提供することにより、当該モデルの全国展開を図ろうとする事業。

公開資料「児童見守りシステム導入の手引書」 ↓ 下記アドレスからダウンロード出来ます。

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009/090109_2.html

担当：情報通信部 情報通信振興課（内線4716）



～児童見守りシステムに950MHz帯アクティブタグシステムを採用～

岩見沢市では平成19年から950MHz帯パッシブタグシステムにより児童見守りシステムの運用を行っていますが、構内無線局を利用しているため学校敷地外への設置が不可能でした。

しかし、新たな技術である950MHz帯アクティブタグシステム（以下アクティブタグシステムと表記）を利用すれば、特定小電力無線局であるため設置場所を選ばず、バスなどの車両にも設置が可能となります。このように応用範囲が広いアクティブタグシステムの有効な利活用方法を検証するため、平成21年1月、岩見沢市において「950MHz帯アクティブタグシステムの電波伝搬特性等に関する調査検討会」主催の**公開実証実験**を行いました。

実験ではアクティブタグシステムの高速移動時の読取性能の検証（バスにリーダーを設置してバス停のタグを読み取る）、同時読取性能の検証（小学校の校門に取り付けたリーダーにより多数の児童を認識する）、除雪車等による巻き込み事故防止に関する検証（雪山の陰にあるタグを読み取る）等を行いました。検証の結果、アクティブタグシステムが従来のタグシステムと比べ、「高速移動中の読み取り性能」、「同時読み取り性能」及び「人、雪等の障害物に対する回避性能」が高いことが確認されました。

実証実験の詳細：当局報道発表（平成21年1月26日） ↓

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/2009/0126.htm>

公開実証実験に関する担当：無線通信部 企画調整課（内線4624）

地域ICT利活用モデル構築事業 ICTで医療・介護・福祉をサポート

総務省の平成20年度**地域ICT利活用モデル構築事業**の「遠隔医療モデルプロジェクト」及び「医療・福祉・介護プロジェクト」（第2次公募）に、北海道内からは、北海道、函館市提案の2件（遠隔医療モデルプロジェクト）、岩見沢市提案の1件（医療・福祉・介護プロジェクト）が採択されています。

このうち、岩見沢市構築の「ユビキタス・コミュニティ協働システム」は、前述した950MHz帯アクティブタグシステムを採用しており、リーダーを街頭に設置することでタグを保持した高齢者の歩行状況の情報を把握し、健康管理や安否確認等に活用するシステムとなっています。

*** 地域ICT利活用モデル構築事業**

地域経済の活性化や少子高齢化への対応等について、ICTの利活用を通じ、その解決を促進するためのモデル的な取組を委託事業として実施し、地域のユビキタスネット化等の促進を図るための事業。

地域ICT利活用モデル構築事業（遠隔医療モデルプロジェクト等）の第2次公募に係る委託先候補決定

当局報道発表（平成20年12月16日） ↓

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/2008/1216.htm>

担当：情報通信部 情報通信振興課（内線4716）

地域情報通信基盤整備推進交付金 ブロードバンド環境の整備

総務省では、平成21年3月11日、帯広市に対して、地域の特性に応じた情報通信基盤の整備を支援する「**地域情報通信基盤整備推進交付金**」の交付を決定しました。本交付金により、帯広市は、第三セクターの株式会社帯広シティケーブルを通じ、市内の一部において**地域WiMAX**を整備します。この結果、地域WiMAXを利用した高速無線インターネット接続サービスの利用が可能となります。

*** 地域情報通信基盤整備推進交付金**

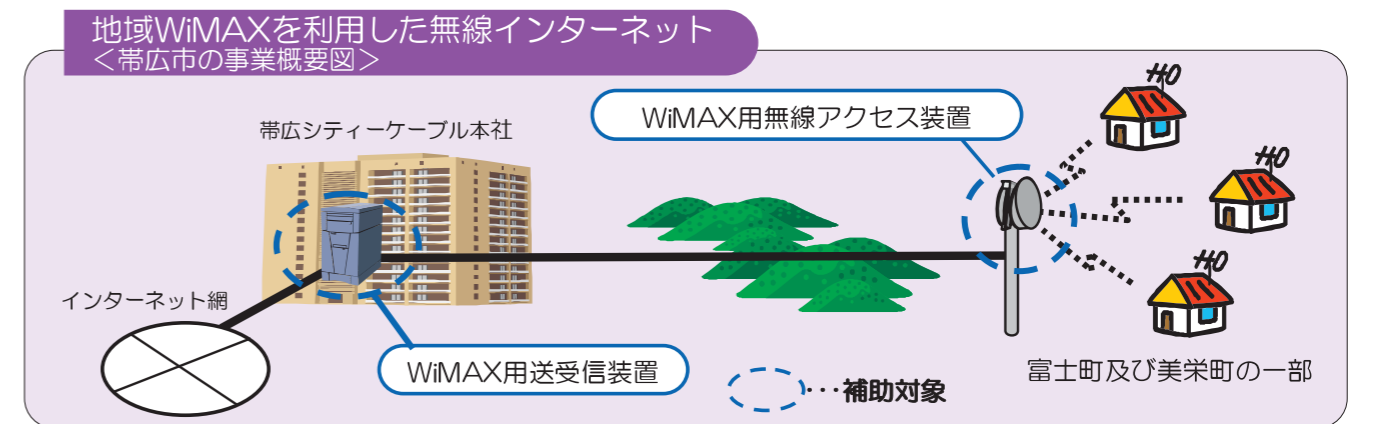
地理的な制約から民間事業者の投資による情報通信環境の整備が期待できないことにより情報格差が生ずる市町村（一部事務組合及び広域連合を含む。）又はその連携主体（交付金に係る事務の処理をその代表となる市町村に委任をして実施することを約した複数の市町村）に対し、地域情報通信基盤整備推進交付金事業（地域の情報格差の是正を図るために必要となる施設及び設備の設置の事業）に要する経費の一部について交付されるもの。

地域情報通信基盤整備推進交付金交付要綱 ↓

http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/top/local_support/chiiki_kofu.html

*** 地域WiMAX**

広帯域移動無線アクセスシステムのうち、2.5GHz帯の周波数（固定系地域バンド）を使用する無線アクセスシステムをいう。



平成20年度に交付が決定した島牧村では、村内全域に光ファイバ（FTTH）網を整備し、その設備を利用して平成21年4月からインターネットサービスの利用や「地デジ」の視聴等が可能となります。

島牧村の事業概要：当局報道発表（平成20年9月16日） ↓

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/2008/0916.htm>

担当：情報通信部 情報通信振興課（内線4714）

セミナーを開催し各種施策の周知・結果報告

「ICTセミナー」 ～地域の安心・安全の向上／デジタル・ディバイド解消を目指して～

当局は財団法人全国地域情報化推進協会との共催により、平成21年3月3日に「ICTセミナー」を開催しました。

本セミナーでは、**950MHz帯アクティブタグシステム**について「児童見守りシステム」等の事例を通して、地域の安心や安全の向上を図るための有効性、利活用方策を説明するとともに、デジタル・ディバイド解消策として期待される**地域WiMAX**等を活用したワイヤレスブロードバンドの条件不利地域への導入・検討について事例発表を行いました。

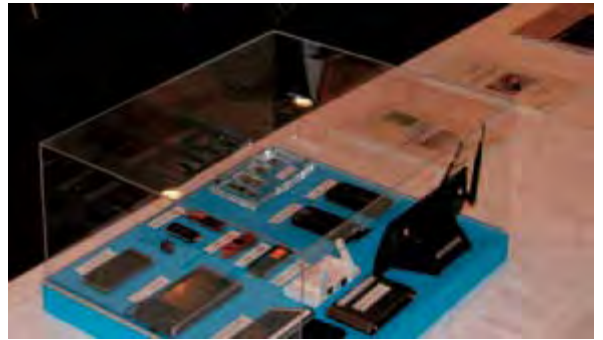
担当：無線通信部 企画調整課（内線4624）

*「地域WiMAX事業マニュアル」について

地域WiMAX推進協議会（地域WiMAXの発展のため、事業者、メーカー、地方公共団体、有識者等が平成20年10月に設立した団体）が「地域WiMAX事業マニュアル」を希望の方に配布しています。マニュアルは、地域WiMAX事業を開始するにあたって必要となる事前検討事項や諸手続き等が解説されています。本マニュアルの配布を希望される方は、下記事務局までご連絡下さい。

【連絡先】 地域WiMAX推進協議会事務局

Tel 03-5510-8595 E-mail chiiki-wimax@arib.or.jp



会場にはWiMAXなど最新の通信機器を展示。



950MHz帯アクティブタグに関する講演の様子。将来の具体的使用例を多数紹介。

広域情報化セミナー ～遠隔医療モデルプロジェクト in 旭川～

当局は財団法人全国地域情報化推進協会及び北海道テレコム懇談会との共催により、『広域情報化セミナー「遠隔医療モデルプロジェクト in 旭川」』を平成21年3月13日に旭川市において開催しました。

本セミナーでは、ICTを活用しての地域が抱える医療に関する諸課題の解決促進を目的に、総務省の平成20年度地域ICT利活用モデル構築事業（遠隔医療モデルプロジェクト）に採択された北海道、函館市提案の2件の事業概要の報告等が行われました。

【プロジェクトの特徴】

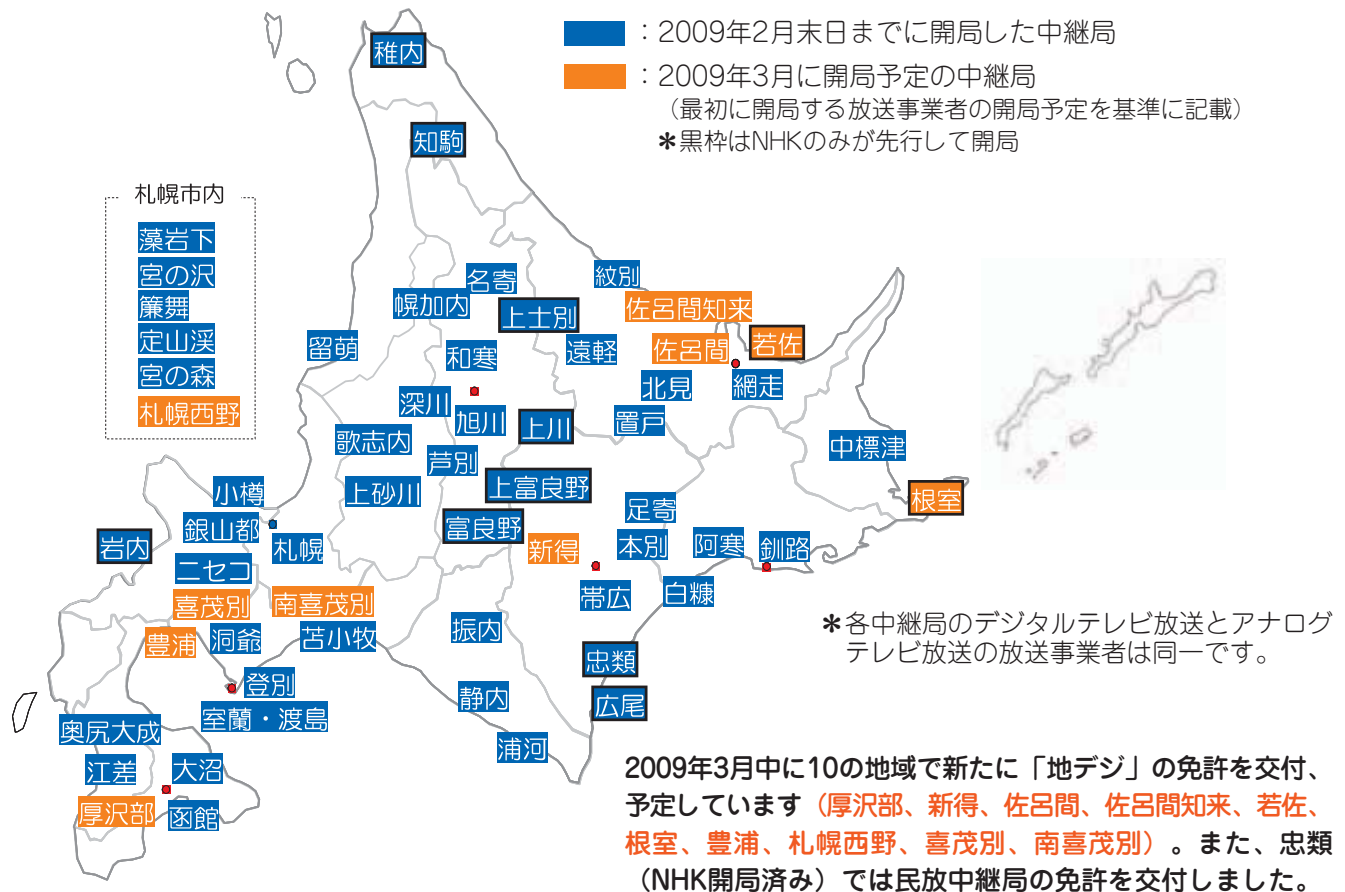
北海道：センター病院（旭川医科大学病院）と拠点病院間の遠隔医療を地方病院や診療所にまで拡大するもので、

TV会議システムにより離島病院の医師がセンター病院へ相談したり、術後患者が最寄りの地方病院や診療所にてTV電話を使用して術後ケアを可能にする。

函館市：ICTの利活用により地域住民（患者）の「見守り環境」を構築し、地域医療の諸課題を解決することを目指すもので、カルテの共有化による医療機関、患者の移動負担軽減を図るとともに、在宅独居高齢者の見守りや妊産婦の周産期における生体データモニタリング等を行う。

遠隔医療の普及によって居住地域を問わずに医療サービスを受けることが可能となり、モデル事業の実用化により、道民のくらしの安心・安全の向上が期待されます。

担当：情報通信部 情報通信振興課（内線4716）



担当：情報通信部 放送課(内線4665)

地デジ詐欺はこうして見抜きましょう!!

身に覚えの無い工事代金を請求されたらご注意ください。

自分から工事を依頼しない限りいきなり金銭を要求されることはありません。
 行政機関やテレビ局が金銭の請求を行うことはありません。これらは地デジ詐欺です。

悪質商法にご注意下さい

業者から工事を勧められた場合、その工事が必要なものなのか、よく確認しましょう。他の電器店に見積もりを取ってみることも参考になります。工事が終わらないのに、先に費用を請求された場合は、特に注意が必要です。

ご連絡ください

上記の項目を確認して、「詐欺や悪質商法等では?」と思ったら、すぐには支払わず総合通信局までご相談ください。

総務省 北海道総合通信局 デジタル放送受信者支援室
 ◇電話：011-709-2311(内線4667)

電気通信事業に関する説明会の開催

当局は平成21年2月19日に「ユニバーサルサービス制度」及び「電気通信事業紛争処理委員会」の事業概要について、説明会を開催しました。

ユニバーサルサービス制度とは

加入電話などの電話サービスを全国どの世帯でも公平で安定的に利用できるよう、ユニバーサルサービス（加入電話、公衆電話、緊急通報（110番、118番、119番））の提供を確保するために必要な費用を電気通信事業者全体で応分に負担する仕組みです。本制度により全国の電話サービスが維持されています。

平成21年2月以降適用されている1電話番号当たりの単価は月額8円です。

総務省ユニバーサルサービス制度HP http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/universalservice/index.html

電気通信事業紛争処理委員会とは

電気通信事業分野において、増加し、複雑化する紛争事案を迅速・公正に処理するための専門組織として、電気通信事業者間の接続または無線局の開設に伴う混信等に係る紛争に関し、主に3つの業務（あっせん・仲裁、諮問・答申、勧告）を担い、4つの役割（迅速な紛争解決、紛争の未然防止、セイフティネット機能、競争ルールの改善）を果たしています。電気通信事業者間のトラブルや無線局の開設等に伴う混信防止に関するトラブルの解決をお手伝いしますので、まずはご相談下さい！（相談無料）

電気通信紛争処理委員会HP <http://www.soumu.go.jp/hunso/index.html>

担当：情報通信部 電気通信事業課（内線4705）

南極昭和基地からのレポート 第50次南極地域観測隊 畑中浩二

日本の南極地域観測事業には無線通信及び無線を用いた観測が不可欠のため総務省も参画しており、現在、当局出身の畑中隊員が参加しています。

広報誌をご覧の皆様、初めまして。私は当局の調査課で電波監視の業務をしていましたが、今年の1月から南極の昭和基地において、無線局の運用と保守をしています。

写真は昭和基地に到着して間もなく、昭和基地から約20km離れたS-16という南極大陸側の拠点で、雪上車の無線設備の点検を実施したときのものです。



夏期間でありましたが、南極大陸は昭和基地と比較して5度くらい気温が低く、-10度前後と季節風がとても冷たかったです。この雪上車は南極大陸への内陸旅行用で長い期間この場所に保管するため、極夜が明ける7月頃に「雪の中から掘り出す」作業が必要になります。このように、南極では日本と自然環境が異なるため、色々な準備や作業が必要となってきます。

「当局ホームページのURL変更について」平成21年3月17日から
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>に変わりました。

※HP上でのリンク設定変更などをお願いいたします。

本誌に関するお問い合わせはこちらまで

北海道総合通信局 総務部総務課企画広報室 〒060-8795 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎
TEL：(011)709-2311(内線4686)（※土曜日・日曜日・祝休日を除く、8：30～12：00、13：00～17：00）
FAX：(011)709-2481
e-mail：hokkaido-kouhou@rbt.soumu.go.jp

報道発表等のお知らせを電子メールで配信しています。

配信を希望される方は、hokkaido-kouhou@rbt.soumu.go.jpあてに

件名：「お知らせメール配信希望」、本文：「配信先のメールアドレス」を記入の上、送信してください。

